

し 知っておきたい みんなの人権

性的少数者の人権問題

※「異性愛」や「戸籍上の性を自認すること」に違和感がある人などを表す言葉。「LGBTQ+やセクシュアルマイノリティ」とも言われています。



Case1

理解不足による偏見・差別

差別的・配慮に欠けた言動など



Case2

アウティング

本人の許可なく性的指向・性自認を他人に話してしまうこと

その他にも、望まない性別での生活の強要や職場における差別的待遇など

性的少数者の人権問題は数多く存在します。

性的指向… 恋愛感情がどの性別に向くか向かないかを示す概念 / 性自認… 自分自身が認識している性別

KEY WORD 鹿児島市パートナーシップ宣誓制度

鹿児島市では、一人ひとりの人権や多様性が尊重され、誰もが安心して暮らしていける社会の実現を目指す取り組みの一環として、令和4年1月に「鹿児島市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

お互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に責任をもって協力し合うことを宣誓した性的少数者であるお二人に対し、鹿児島市が受領証等を交付する制度です。



カラフルかごしま

「カラフルかごしま」は多様な人権を象徴する鹿児島市のロゴマークです。

宣誓の要件や手続きなどの詳しい情報はここから



多様性を尊重し、誰もが自分らしくありのままに

生きることが出来るまちの実現を！

鹿児島市 人権啓発

けんさく 検索

